全国一般神奈川

発行者
全国一般労働組合全国協議会神奈川
横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁ビル4F
TEL. FAX.
045-319-4391

3・19春闘1日行動闘われる

労働人口の４割を占める非正規労働者の賃金引上げのために全国一律の 最賃大巾引上げを！

２０２１春闘において、連合に対する各企業からの集中回答が出されている最中、国労、相鉄労組、全造船などの神奈川交流と神奈川県共闘は春闘１日行動実行委を結成して、２０２１春闘１日行動を取り組んだ。連合の春闘方針は、ベア要求をゼロとして、定期昇給と一時金要求が中心である。しかし、企業の回答は昨年の２％を割り込み１・８２％アップに落ち込んでいる。

また、連合は格差是正と言いながらも、時給アップ方針がなく、本工の賃金アップを非正規に還元させるか否かは企業任せになっている。非正規にとっては、定昇も一時金もほぼ縁がない。未組織の非正規労働者は尚更である。

連合は、企業内の非正規の最低賃金について、企業内の特定最賃によるとしているが、特定最賃は消滅の一途である。実際は最賃審議会に委員を出すに留まっている。しかし、非正規の現状を審議にどれだけ反映できているのか疑問である。

今日、労働人口の４割が非正規雇用で最賃に貼り付いた賃金で働いている。そして、コロナ禍で、全国の１００万に及ぶ非正規労働者が、シフト削減、解雇、雇い止めに晒され、雇用調整助成金の未申請、休業手当の未支給に直面し、ダブル、トリプルワークを強いられている。まさに、全国一律の最低賃金大巾引き上げが急務である。

そんな中、県共闘は１月の春闘学習会での「非正規春闘」の提起を受けて、労働組合の社会的責任を果たして行くことを確認してきた。そして春闘１日行動実の仲間と、神奈川経営者協会に「最低賃金を１５００円に！」の要請書の提出、横浜市に対する公契約条例の制定、カジノ建設の取り止め、労働局に対しては、セクハラ、パワハラ対策の徹底、最低賃金の大巾アップ等を申し入れてきた。

２０２１春闘はこれからである。ＪＡＬ、しらゆりを始めとした争議支援と共に、職場で時給１００円、月収１８０００円アップを柱とした春闘要求を出し、４月２５日イセザキモール最賃情宣を取り組んでいこう！

（来山）

スケジュール

●４月１４日　１９時　事務所
神奈川合同支部会議

●４月１５日　１５時３０分　東京高裁
しらゆり歯科解雇撤回裁判第２回控訴審

●４月１５日　１６時３０分　桜木町
ＦＦ１５００実行委員会

●４月１７日　１８時　海老名
エイボン会議

●４月１８日　１０時　事務所
機関紙発送作業

●４月１８日　１３時　事務所
齊藤精機会議

●４月１８日　１４時　寿公園
寿労働相談

●４月１９日　１９時　事務所
第７回担当者会議

●４月２１日　１９時　事務所
神奈川労働相談センター総会

●４月２１日　１９時　ズーム
ビステオン法対

●４月２２日　１０時３０分　新横浜
齊藤精機団体交渉

●４月２２日　１９時　事務所
神奈川県共闘事務局会議

●４月２３日　１７時３０分　横浜西口
ＪＡＬ横浜西口情宣行動

●４月２４日　１２時　桜木町
ＦＦ１５００実行委情宣行動

●４月２５日　１１時　伊勢佐木モール
最賃署名行動

●４月２５日　１０時　事務所
神奈川ＰＦＴ会議

●４月２５日　１４時　事務所
第７回支部代表者会議

●５月１日　１０時　反町公園
神奈川メーデー

●５月１１日　１９時　事務所
第８回執行委員会

福島事故は終わっていない！ さよなら原発3.27首都圏集会参加報告

東京駅へ向かってサイレント・デモ

福島第一原発事故から１０年が過ぎた3月27日、日比谷野音で「さよなら原発首都圏集会」が開催されました。入場は、コロナ感染拡大防止のため１３００人に制限する中で始まりました。入場ができなかった多くの参加者は、会場の周囲で中から聞こえるアピールに耳を傾ける内外一体の集会となりました。

福島事故の責任も果たさず、そして原発から出る核のゴミ処理ができないにもかかわらず、さらなる原発稼働を狙っている国と電力会社です。そのような状況下でさよなら原発集会が開かれました。主催者挨拶に立った鎌田慧さんは、「福島の人の１０年間の苦痛、故郷をすて、畑をすて、海をすて、逃げまどい、亡くなった人や病気になった人もいる。これだけの悲惨な現実があっても政府はまだ原発をやめようと言わない、さよなら原発署名は８８０万筆を政府に提出している。」と挨拶があり会場からは大きな拍手が沸き上がりました。集会でのアピールには、福島現地の報告や東海第二原発再稼働差し止め裁判などの報告がありました。

集会は１４時半に終了し、日比谷野音から東京駅までサイレントデモをおこないました。安心して生活できる社会に向けて共に闘いましょう。

（佐藤）

丈夫屋不当労　横浜地裁でも認定　・　団交拒否を継続しての控訴弾劾！

横浜地裁判決は、丈夫屋の主張を全て否定

神奈川県労働委員会は、昨年4月8日に、丈夫屋の当労組への行為を、誠実団交義務に違反し、労組への支配介入した、としてポストノーティスを含む救済命令を発しました。

丈夫屋が、横浜地裁に命令の取消しを求める行政訴訟を提訴したので、組合は補助参加人として、積極的に裁判に関わってきました。

横浜地裁は、３月２４日、丈夫屋の訴えを棄却する判決を出しました。判決内容は、組合の主張をも取り入れて、丈夫屋の主張を完全否定するものでした。これで、丈夫屋は裁判３連敗（2件は確定済）です。

控訴弾劾！判決に従い、解雇撤回・争議解決せよ！

判決を受けて、組合は「判決に従って、解雇撤回・争議解決せよ」と、丈夫屋に団交要求書を発しました。要求書発送後、何度も丈夫屋と代理人弁護士に電話で、団交設定のための話し合いを申し込みました。しかし会社担当者、代理人弁護士共々「今外出中」と団交から逃げ回った挙句に、丈夫屋は東京高裁に控訴しました。昨年労働委員会命令の直前に、丈夫屋はＡ組合員を解雇しています。

現在闘われている地位確認等請求裁判にも組合として取り組んでいます。控訴弾劾！丈夫屋の闘いに、注目とご支援をお願いします。（藤井）

全ての職場で 21 春闘を闘おう！　8時間労働で暮らせる賃金を！

8時間働けば生活できる社会の実現を！
安心して生活できる社会環境の確立を！
21春闘を共に闘おう！

○企業内だけの取り組みでは、一つも前に進めない。職場 地域をつなぎ 全国の仲間と連帯して21春闘を取り組もう！
○コロナ禍の経験を次の社会の実現に向けた取組みに生かそう！
○全国一般神奈川 すべての職場で21春闘を取り組もう！

神奈川 PFT	１２月１４日要求書提出し、１月２５日回答を受け、団体交渉を重ねてきました。昨年全組合員が会計年度任用職員となり厳しい状況でしたが、現状で合意し、全員４月からも県立高校で働いています。
横浜 YMCA	3月4日要求書提出しました。コロナ禍で、語学部門が縮小される中、昨年度と同様の業務量を求めて交渉は継続中です。
写真学園	3月3日要求書を提出し、１８日回答、団体交渉をおこない、3月３０日に再回答を引き出し、4月3日合意しました。5%賃上げと、有給、オンライン手当を新設しました。
テクノウエーブ	2月２６日要求書を提出し、3月１６日回答、２４日団体交渉をおこない、4月3日賃上げ 2,000 円で合意。夏一時金については今後交渉となっています。
エイボン	4月8日要求書を提出しました。団体交渉はこれからです。
小林エンタープライズ	4月7日要求書を提出しました。団体交渉はこれからです。
東横イン	4月１２日に要求書を提出しました。団体交渉はこれからです。
神奈川匡済会	3月8日に要求書提出、4月2日団交をおこない、継続中です。
横浜交通開発	4月１２日に要求書を提出、期末一時金 6,000 円
郵便事業	郵便南関東　要求日2月１０日　回答3月1日、１８日　3月２６日団交 郵便小田原東　要求日2月8日　回答2月２４日　3月１８日団交 郵便都筑　要求日2月7日　回答2月１０日、3月１６日　3月２５日団交
多摩川病院	3月１０日に要求書を提出、２６日回答、4月9日団体交渉をおこないました。
生活クラブ	3月１１日要求書提出。２３日平均 2.2%+200 円のベア回答を２回目の団交で＋500 円までアップさせ、二組はそこで妥結。まだ交渉継続中です。